

合併処理浄化槽への転換をご検討ください(令和6年度版)

いわき市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的として、単独処理浄化槽(※1)または汲み取り便槽から切り替えて、合併処理浄化槽(※2)を設置する方に対し、その費用の一部を補助しています。

各ご家庭によって割合は異なりますが、設置工事費の約4割から5割は、いわき市からの補助金で賄うことができます。

この機会に、ぜひ、合併処理浄化槽を設置してみませんか？

(※1) 単独処理浄化槽: トイレの汚水のみを処理する浄化槽
台所や洗面所などからの排水は、未処理のまま放流される

(※2) 合併処理浄化槽: トイレの汚水と生活雑排水を併せて処理する浄化槽

1 補助対象となる方

・次の区域以外にお住まいの方が対象です。

①下水道事業計画区域、②農業集落排水処理区域、③地域污水处理区域

・専用住宅にお住まいの方が対象です。

・店舗兼住宅など、併用住宅にお住まいの方は、居住部分の延床面積が2分の1以上あることが条件となります。

2 補助金額(次の金額を上限とします)

(1) 単独転換補助

人槽区分	浄化槽本体設置の補助金額	既存設備の撤去費補助金額	宅内配管補助金額	補助金額合計
5人槽	41万5千円	12万円	30万円	83万5千円
7人槽	51万7千円			93万7千円
10人槽	68万5千円			110万5千円

(2) 汲み取り転換補助

人槽区分	浄化槽本体設置の補助金額	既存設備の撤去費補助金額	宅内配管補助金額	補助金額合計
5人槽	41万5千円	10万円	30万円	81万5千円
7人槽	51万7千円			91万7千円
10人槽	68万5千円			108万5千円

※()の金額は併用店舗の金額となります。

※上記の内容は補助の概要版です。その他詳細な補助要件があります。

詳しくは次の担当窓口までお問合せください。

※補助申請は工事の着工前までに行ってください。

工事が開始してからの補助申請は受け付けることができません。

【担当】

いわき市生活環境部生活排水対策室経営企画課

TEL:0246-22-7519 FAX:0246-22-7572